

第一回福島県自転車利用に関する安全・安心条例（仮称）
制定検討委員会 次第

日時：令和3年4月27日（火） 14：00～
場所：ふくしま中町会館 5階東会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員長の選出

4 議事

（1）条例制定の必要性について

資料1

（2）条例案検討のための論点整理

資料2

（3）条例制定までのスケジュール案

資料3

5 閉会

<配付資料>

○福島県自転車利用に関する安全・安心条例（仮称）制定検討委員会
設置要綱

○資料1 福島県自転車利用に関する安全・安心条例（仮称）制定の
必要性について

○資料2 条例案検討のための論点整理

○資料3 条例制定までのスケジュール案

○参考資料

- ・ 自転車活用推進計画（H30.6閣議決定）
- ・ 自転車事故の損害賠償に係る現状について
（H31.1国土交通省有識者会議資料）
- ・ 自転車の活用の推進に関する指標について
（R3.3国土交通省有識者会議資料）
- ・ 福島県自転車活用推進計画
- ・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進に関する標準条
例について（技術的助言）（H31.2自転車活用推進本部）
- ・ 他県条例（宮城県、山形県）